令和7年度中高生リバースメンター事業　政策提言内容について

No.	提言テーマ	主な内容	説　明
1	投票率９割超、積極的な政治参画が当たり前の社会に	・「こども選挙」の実施 ・小学生でも理解できる選挙公報の作成 ・公開討論会の実施	2026（令和８）年度に行われる品川区長選挙で、子ども（小学１年生以上の未成年）が品川区長選挙の立候補者に投票する「こどもせんきょ」を正規の選挙と同日に開催する。また、子どもたちが主体的に学び選挙に関心を持てるように、「こどもせんきょこうほう」の作成や「公開討論会」等を実施する。
2	SNS犯罪・トラブルに巻き込まれる子どもを守るために	・「市民科」におけるSNS講演会実施の義務化 ・「しながわSNS安全支援パック」による学校支援 ・広報誌掲載やSNS利用実態調査の定期実施	「市民科」のカリキュラムにSNS講演会の実施を義務化し、保護者も参加可能とすることで親子でSNSリテラシー向上を目指す。また、学校が講演会をスムーズに実施できるように「しながわSNS安全支援パック」というサポート制度を設ける。「広報しながわ」へのコンテンツ掲載やSNS利用実態調査の定期実施を行う。
3	デジタル情報発信力を強化し、区民の「知らなかった」をなくす	・公式LINEを活用した情報発信強化 ・小中学生へのiPadを使ったデジタル情報発信	若者世代への公式LINEのプロモーションを強化し、区民一人ひとりに合わせた情報のセグメント配信を行う。さらに、小中学生へのiPadを使ったデジタル情報発信を通じて、情報を必要としている人にニーズにあった情報が行き渡る仕組みをつくる。
4	タバコの害を与えない受けない社会へ	・通学時間帯の禁煙を呼びかけ ・小中高生を対象としたポスターコンクールの実施 ・SNSを活用した禁煙への気運醸成	若い世代の受動喫煙ゼロを目指し、通学時間帯の禁煙への協力を呼びかける。また、小中高生が参加するポスターコンクールやSNSを活用した情報発信により、禁煙への気運醸成、タバコの害への理解促進を図っていく。
5	教員の業務負荷軽減に向けた大学との連携強化	・区内6大学との包括協定を活用した大学生による教員支援	品川区が「働き続けたい職場・しながわ ～学校における働き方改革推進プラン～」で掲げている「月当たりの時間外在校等時間が４５時間を超える教員をゼロにする」という目標の達成に向けて、区内６大学との包括協定を活用した大学生による教員支援促進を提案。大学生の支援員が増えることにより、学校教員の負荷軽減＆子どもと向き合う時間の増加、そして未来の教員志望者育成にもつなげる。
6	西大井駅周辺の明るいまちづくり	・西大井マルシェイベントの開催 ・「理想の西大井広場」コンペの開催	西大井駅前のロータリー、駐車場、広場等でキッチンカー・屋台・ハンドメイド出店によるマルシェイベントを開催する。また、「にぎわいと人とのつながりができる理想の広場」をテーマに、西大井駅前広場の理想的な使い方・空間デザインを募集するコンペを実施する。
7	旧東海道の活性化 ～立会川から青物横丁～	・立会川から青物横丁のマップの作成 ・地域ボランティアによるツアーの実施 ・区のSNSでの発信強化	立会川から青物横丁エリアの活性化に向けて、歴史やグルメなどが楽しめるマップを作成し、主に大井競馬場で開催されるフリーマーケットやシアターHを訪れた人々に足を運んでもらう。同時に地域のボランティアによるツアーや品川区のSNSでの発信も強化し、マップでは伝えきれない魅力も発信していく。
8	地域企業と連携したSTEAM教育による人材育成	・区、学校、企業が連携した体験型イベントや出前授業の実施 ・SNSや地域メディアを活用した取組みの発信 ・地元企業と学校が連携した講座の開催	区、学校、企業が連携して体験型イベントや出前授業を実施し、SNSや地域メディアを活用して取組みを発信する。また、地元企業と学校が連携した課題解決型プロジェクトや講座を開催するとともに、企業と連携した長期プロジェクトやインターンを実施する。
9	「危機感の継承」をテーマとした新しい環境モデルを導入し、品川区を２３区の環境教育の先導都市にする	・品川区立学校５～７年生が低学年へ授業を行う体験型プログラムの実施	「危機感の継承」を軸とした新しい環境教育モデルを提案する。品川区立学校５～７年生が低学年へ授業を行う体験型プログラムを実施。学びを“教える”体験を通じて深い理解と責任感を育み、次世代へ環境保全の意識をつなぐ仕組み。学校やエコルとごしとの連携を強化し、品川区を環境教育の先導都市にすることを目指す。
10	子ども食堂を軸とした子ども支援の促進	・広報活動による子ども食堂のイメージ改善 ・子ども食堂の機能に応じた補助金交付	子ども食堂を子どもの貧困のための場所ではなく、「第三の居場所」であるという広報活動を行う。そのために、SNSや学校掲示板、区報を活用する。また、子ども食堂の機能に応じた段階的な補助金を交付することで、「第三の居場所」としての環境づくりを促進する。